

## 日本総合歯科学会の活動について

一般社団法人 日本総合歯科学会  
副理事長 木尾哲朗

本学会の学会誌第13巻を発刊しましたのでお届けします。ご覧いただけますように、巻を重ねるごとに学会誌の内容は充実してきております。投稿者の方々にはもちろん、質の向上に尽力いただいている編集査読委員長の井上哲先生をはじめ、委員会構成員および査読委員の方々に深く感謝申し上げます。

ご存じのように本学会は鳥井康弘理事長の下で2020年9月に一般社団法人となりました。ホームページには一般法人法に基づく定款が掲載されています。定款というと一部の学会員の方には耳慣れない言葉かもしれませんが、本学会の目的、事業活動、組織、社員総会、理事会および会計等の基本規約について書かれています。お時間のある時に一度じっくりとご覧ください。そして法人化と同時に執行部が取り組んでいるのが規約の整備です。法人業務は自由団体と異なり法に基づいて行われるため、定款に基づいた規約の整備が必要でした。整備と言いましても本学会は若い学会ですので、法人化前の規約は十分に体系化されておりました。執行部では河野文昭委員長の制度規約委員会を中心に文言の統一や規約間の整合性を図ってきました。その量と質はまだ完全であるとは言えませんが、本学会の規模等を考え作成してきたものです。これらについては社員総会で皆様のご意見をいただきたいと思っております。

さて、学会には学術大会の開催等いくつかの事業活動があります。なかでも機関紙である学会誌の刊行はアカデミアとして重要な位置づけにあります。以前より会員の方々から学会誌への論文投稿について質問を受けることがありました。特に多い質問は、総合歯科は領域が広いので投稿する論文はどの辺りを網羅していればよいか、というものです。確かに領域が広いので歯科領域のすべてを論文として包括することには難しさがあります。しかし一方で、領域が広いことこそが患者中心の医療を展開する本学会の真骨頂であるとも言えます。この回答のために視座を少し高めるヒントをご紹介します。それは定款やWEBに述べられている本学会の目的、さらに歴代の理事長が

書かれた巻頭言、そして認定医になるための研修項目などにヒントがあると思います。また他学会の雑誌に発表された論文で本学会の創成期に藤井規孝先生らが著した「大学における総合歯科の現状と展望（日歯教誌29(2), 2013)」も参考になります。さらに述べれば、本学会の会員諸氏は日々の臨床活動で取り扱う歯科臨床領域の広さから、それまで経験したことのない状況に遭遇することがあると思います。この多様な経験を会員相互で共有することも重要です。マサチューセッツ工科大学名誉教授のDonald A. Schön氏はスペシャリストとは区別したうえでプロフェッショナルを“Reflective Practitioner（反省的実践家、省察する臨床家）”と述べています。彼は反省的実践家が行う“行為（action）”と“省察（reflection）”について述べています。彼の用いた“行為”という言葉ここでは“臨床行為”と置き換えると私なりの訳文となります。次ようになります。「反省的実践家は臨床行為の中での省察を行い（reflection in action）、その後臨床行為についての省察を行い（reflection on action）、自身と対話し、文字化することでプロフェッショナルとして成長する」という考え方はすなわち、個人として常に自身を高める努力を行うことが大事だということです。これらを参考に自身の論文と照らし合わせて、本学会雑誌へ奮って投稿をお願いします。具体的に不明な点がありましたら事務局へお問い合わせください。

最後にお願ひがあります。これまで述べたように本学会は若く、かつ規模がさほど大きくない学会であり、そのメリットを最大限に伸ばして規模にあったアカデミアとしての活動を行っていかうとしています。そして、学会活動を活性化し、会員が学会を活用し各々が活躍できる学会を目指したいと思っています。そこで執行部では、学会の活動とりわけ委員会活動に協力いただける人材を募集しております。ご協力いただける方はホームページからご連絡いただければありがたいと思います。ご理解ご協力の程、よろしくお願ひいたします。